

平成 30 年度
自己点検・評価報告書
富山短期大学 福祉学科

目 次

【Ⅰ. 教育】

1. 教育の「質向上」と「質保証」の徹底 3 ページ
- (1) 【学位授与方針の実現とその点検・改善】
- (2) 【教育課程編成・実施方針の実現とその点検・改善】
- (3) 【専門職業・地域基盤人材養成機能の充実とキャリア教育の強化】
- (4) 【教養教育の充実】
2. 学生の「主体的学び」を促進する教育の推進 5 ページ
- (5) 【授業内容・方法の点検・改善】
- (6) 【個別指導の点検・改善・強化】
- (7) 【学習環境の整備】
3. 地域志向の教育研究活動の増進 6 ページ
- (8) 【地域志向カリキュラムの充実】
- (9) 【生涯学習拠点としての機能強化】
- (10) 【産官学協働プログラムの拡充】
- (11) 【外部評価委員会等の活用】
4. 学生の成長を支えるために教職員協働の強化・拡充 7 ページ
- (12) 【協働システムの整備】
- (13) 【FD・SD の推進】
- (14) 【IR（機関研究）の充実】

【Ⅱ. 学生支援】

1. 体系的・組織的・効果的なキャリア教育・進路支援 8 ページ
- (1) 【就職先との連携】
- (2) 【キャリア教育の充実】
- (3) 【個別支援の強化】
2. 学生生活を支援のための、施設設備整備とサポート体制の充実 9 ページ
- (4) 【学生会活動の活性化】
- (5) 【ボランティア活動の活性化】

- (6) 【障がいのある学生等に対する個別支援の強化】
- (7) 【図書館設備・環境の改善】
- (8) 【奨学金制度】
- (9) 【通学の利便性向上】

【Ⅲ. 地域貢献】

- 1. 地域社会の発展に貢献できる人材の育成 11 頁
 - (1) 【地域理解の増進】
 - (2) 【公開講座等の充実】
 - (3) 【県内大学間連携の強化】
 - (4) 【高大連携事業の強化】
- 2. 地域連携・産官学連携の拡充・強化と、地域課題の解決・地域活性化の推進・12 頁
 - (5) 【地域関連研究の推進】
 - (6) 【県内産官学連携の促進】
 - (7) 【本学の地域連携体制の整備・強化】

【Ⅳ. 入学者確保】

- 1. 情報発信・広報活動の強化 13 頁
 - (1) 【アピール・ポイントの明確化】
 - (2) 【広報対象別アピール・ポイントの整理】
 - (3) 【広報対象別広報媒体・手段・方法の整理】
- 2. アドミッションポリシーに沿った、幅広く、意欲のある学生の受入促進 . . . 14 頁
 - (4) 【多様な入学試験の実施】
 - (5) 【富山で学ぶ魅力の PR】

【Ⅴ. マネジメント体制】

- 1. 教学マネジメント体制の強化による全学的な教育力の絶えざる向上 14 頁
 - (1) 【自己点検・評価による PDCA の実質化】
 - (2) 【FD/SD 活動の強化】
 - (3) 【教職員協働の強化】
 - (4) 【研究力の強化】
- 2. マネジメント体制の強化による、適切な財政運営・経営資源の有効活用 . . . 16 頁
 - (5) 【新・経営改善計画の実施】
 - (6) 【学内経営資源の有効活用】
 - (7) 【良好な職場環境の維持】
 - (8) 【危機管理機能の強化】

【I. 教育】

1. 教育の「質向上」と「質保証」の徹底

(1) 【学位授与方針の実現とその点検・改善】

前年の Web シラバスでの入力漏れなどにより、教務委員が中心となって徹底を行った。あらためて Web シラバスを授業にどう活かしていくかの検討をしながら、教員個々において、毎回の授業のねらいや概要等をシラバスに反映することへの意識付けを年度初めに取組んだ。今後、学生がシラバスを適切に活用できるようにしていくために、具体的にシラバス活用方法を確立させていくことを課題として取組むつもりでいる。FD のような場においても取上げられるよう、機会を見て提案していきたい。

学科のディプロマポリシーでは全学的な教育目標を踏まえ、3 分野の学びの特徴が学習者に伝わりやすい表現となることに主眼をおいた。

また、2018 年度では、2 年次の GPA の低調が目立った学生が数人存在したことで、成績不振学生への早期ケアの必要性が明らかとなった。今後はすぐできる対応策として、ルーブリックの点検と個々の学生の科目履修の確認に注意を払い、必要に応じて個別指導の強化や学習意欲の喚起を促していくつもりでいる。そのために、学科長と副学科長、ならびに教務委員によって GPA をどのように活用していくかのルールなど、体制整備を早急に確立させたい。

そして、アクティブラーニングの導入率を高めることで、授業の質と学生の満足度の両方を高められるよう、学科全体で努めていきたい。

(2) 【教育課程編成・実施方針の実現とその点検・改善】

ソーシャルワーク分野の科目に関しては、主な編入学先となる子ども育成学部とあらためて検討の機会を持ち、一部の該当科目については科目等履修生として正式に受入れがなされることとなった。途中で進路変更した学生は後期の履修登録を回避し、11 月の編入学試験が不合格であった学生も学習意欲が薄れて後期末試験を受けないなど、編入学希望者だけに履修に不安定要素があることが明らかとなった。なお、該当科目の単位認定を受けた者は、当初の 6 人のうち編入学試験に合格した 3 名に留まった。

福祉ビジネス分野では、インターンシップの受け入れ先事業所を 2 社増やし、福祉関連企業への視野を広める取り組みを進めた。報告会では、受入先の担当者を助言者に招き、インターンシップに限らず福祉ビジネス分野全般について意見を求めるなどして、学生の理解を深めることができた。非常勤講師や特別講師の充実を図り、専任教員を補うべく授業に幅と厚みを持たせることを目指した。

一方で、科目間の関連や学びの利点などを学生に広く伝えることが十分ではなかったためか、選択科目の履修者が前年度より減少した。幅広い教養、知識そして福祉の専門性など、必要最低限以上に学ぶ意欲に欠ける雰囲気を感じ取れた。学期ごとのオリエンテーションで教務委員や担任から、短大で学ぶ意義に合わせて、それぞれの科目の特性をきちんと理解させる努力をしていかねばならない。

第三者アンケート調査については、体験的な学習（実習、実験、フィールドワーク等）の場面がある授業は学生からの評価もよく、よりいっそう全科目でのアクティブラーニングの導入に向けて検討を進めていきたい。シラバスについては学修成果を反映して、

接遇、自己覚知、履歴書の書き方、面接の仕方、施設長や卒業生の講話を入れている。そして、就職活動全体のスケジュールや進路支援と結びつくよう、授業計画を立案している。

(3) 【専門職業・地域基盤人材養成機能の充実とキャリア教育の強化】

介護実習指導は、学生が介護のイメージをより具体化でき、自己の実習目標を設定するための具体的な行動について押さえることを課題として取り組んでいる。富山県からの委託事業として腰痛予防実習が29年度で終了した後も、その成果を引き続き、2年生の介護過程実習に腰痛予防の内容を取り入れている。

実習施設との連携については、平成30年度の実習指導者会議では外部講師を招き、学生を指導する視点についての気付きを促す環境の必要性に関する講演を開催した。引き続き、適切な指導内容の平準化と実習成果の向上を目指して、実習における課題を確認していきたい。

また、学生の介護技術が卒業までにどの程度習得されているのかを測ることねらいとして、卒業直前の2月に介護技術の到達度評価を実施している。評価の内容は、介護福祉士国家試験の実技試験における問題を参考にしている。評価後は到達内容を精査し、自信をもって卒業を迎え、就職先に臨めるよう、必要に応じて補講も実施している。

キャリア教育については、「キャリアデザイン演習」を柱にしながら、自分の将来をどのように描くか、そのためどのような自分を創っていくのか、なりたい自分をデザインすることが重要である。

就職支援センターと連携をとりながら、就職特別講座、就職実践講座を組み入れ、面接の個別指導を行っている。シラバスについては、学修成果を反映して、接遇、自己覚知、履歴書の書き方、面接の仕方、施設長や卒業生の講話を入れている。実際の就職・進路支援と結びつくように授業計画を立案している。

また、担任と科目担当者が連携し、就職情報の早期周知、収集、保護者との連携、学生との面談を重ねた。その結果、就職希望者は全員就職することができた。今後は、学生の個別性に対応できるよう、保護者とも早くから連絡をとり、適切な就職先を選択できるようにすること、また、受験に必要な能力を高めることが課題である。

(4) 【教養教育の充実】

総合的研究の前提科目にもなっている「教養演習」では、多彩なプログラムで自己表現力や探究心、読解力など広くレベルアップを図っている。特に、新聞記事を題材にした授業では、福祉問題に関する記事を学生自身に選ばせながら、内容の要約と口頭での発表を組み込み、人前できちんとしゃべるとはどういうことかの経験を積む機会としている。

4学科では唯一、ボランティアについて学ぶ「ボランティア演習」を必修で置き、対象者への理解や自己理解の大切さを学ばせている。そのなかで、1年前期の間、自分で選んだ活動に3回以上参加することを課題とし、Webボランティア手帳の活用の習慣化につなげている。

「現代社会と福祉」の科目では、学科の学びを特徴づける介護分野、福祉ビジネス分野、そして社会福祉分野の導入科目として、3人の教員によるオムニバスで展開している。福祉ビジネスは学科の専任教員、介護分野は特養の施設長、社会福祉分野は県の社会福祉士会の会長が担当して、卒業後の進路を見据えた内容となっているものである。

そのほかにも、学科行事の学外研修では2年生が実行委員会を組織して、学生が主体的に取り組み準備から運営までを担うことで、リーダー養成につながるよう働きかけている。

また「人間力向上」の取り組みとして、平成19年、学生支援GPに本学が採択されて以来、10年間にわたって「GP活動」と呼ぶ学科独自のボランティア活動を継続実施している。1・2年生全員が5つの班に分かれて、自主的に近隣の福祉施設などで活動を行うものである。これにより、協調性や企画力など、授業だけでは補えない部分の充実に努めている。

2. 学生の「主体的学び」を促進する教育の推進

(5) 【授業内容・方法の点検・改善】

アクティブラーニングについては、FSDS研修などからも教員間に意識の向上が見られてきている。講義ないし演習といった授業形式を問わず、グループワーク等を取り入れている授業もあり、パソコンやタブレット端末を有効活用してのプレゼンも行われている。マルチタッチスクリーンやタブレットが整備されている「生活支援技術」では、互いの動作を録画して確認しあうなど機器の活用度は高い。1年次は前期の「教養演習」から始まり、いろいろな科目に使用するなど、学科貸出用パソコンは学習成果と学習意欲の向上に不可欠のものとなっている。また、可動式ホワイトボードもグループワークでは欠かせないツールとして有効活用されている。

学生の授業外学習時間については調査したことはないが、通学に時間がかかる学生やアルバイトをしている学生など必ずしも時間的な余裕があるとは限らないことから、期末試験や資格試験に限っては時間確保に努めるよう指導を徹底していきたい。

各種アンケートは点検・改善の有効なツールとして活用し、指摘事項や特記事項などは学科内で取上げている。今年度は後期末に行う授業評価アンケートの回答率が低く、回答期間を延長するなどの措置が取られた。学生に対しての授業評価に関する意識付けを日頃の授業の中から実施していくことが必要である。

(6) 【個別指導の点検・改善・強化】

毎回の授業後のアンケートは、学生への習慣化が課題となっている。実技形式の授業では、実習着などに着替えて授業に臨むことになっており、手元に携帯端末を持っていない状況にある。そのため、毎回の授業終了時にアンケートに答えることができない。またスマホでの回答がやりやすいとは限らず、またWi-Fi環境も必ずしも十分とは言えず、学生の抵抗感につながっている。教員、学生ともに効率よく授業アンケートに回答する工夫や意識化させていくうえでの方策を探っているところである。

介護実習においては、評価を返す際に個別面談形式をとっている。実習をとおして見えてきた課題や悩みなど、その後の指導に反映させる機会としている。

「介護福祉士」「医療事務」「介護事務」「福祉住環境コーディネーター」等、資格取得に向けて、学生自らが合格に向けて計画的に準備ができる工夫が必要である。喫緊の課題として取上げていきたい。

全国一律に養成校が受験する「学力評価テスト」には、介護福祉士を目指す2年生31名が受験した。介護福祉士国家試験の一か月前に行われ、それを元に全員合格を目指して弱点对策に傾注した。

国家試験対策となる「介護福祉総合演習」は、2年前期から学習の習熟度により3グループに分けて授業展開した。科目によっては合同授業として、集中的にポイント押さえるなどの工夫で、学生のレベル向上に努めた。2年後期の前半は、外部模擬試験や学内模試を取り入れ、その結果から4つのグループに分けた。それぞれ教員が担当して受け持ち、合格ラインを目指してグループ型集中学習を行った。合格ライン以上の学生は自主的な学習で、確実に合格を目指すことを目標に取り組んだ。入学時から学力に課題があり、メンタルの弱さや欠席、遅刻など意欲と態度に課題のある学生には個別で指導するとともに、補講を行ってきた。

(7) 【学習環境の整備】

介護実習室であるD106教室に関しては、前年度にも提示してある障害がある人に対する配慮が少ない構造には変わりなく、簡易段差解消機を2階まで設置することが望まれる。また、冷暖房設備に不調が多く、暑さや寒さに関して学生にかなりの負担を強いている。受験生を確保していくうえで、空調の整備は必須の課題である。また、D203入浴実習室については、排水溝の臭いが廊下まで漂う時期があり、年に2回大掛かりな清掃を業者に行ってもらっているが、抜本的な解決には至っていない。

3. 地域志向の教育研究活動の増進

(8) 【地域志向カリキュラムの充実】

本学が定める地域課題解決型人材育成プログラムにより、学科として複数の科目を設定して、学生に履修を促している。

必修科目の「総合的研究」では、地域の課題を研究テーマに取り上げる指導もおこない、地域課題についての認識や課題解決への意識を高めることに取り組んでいる。選択科目では「富山型福祉特別講義」において県内の福祉実践者を非常勤講師に招き、地元の実践から学ぶ姿勢を保っている。また「地域福祉論Ⅱ」は、全国に名の知られた市町村社協職員に長きに渡って非常勤講師を引き受けていただき、県内に留まらず全国の地域福祉活動の事例を紹介してもらっている。

福祉ビジネス分野においても、県内の福祉起業や福祉ビジネスの事例をとおして学ぶ授業を設けているほか、介護分野でも地域ごとに異なる雑煮を「生活支援技術」で学んだり、「生活と社会」でも受け継がれた風習やしきたり、迷信、さらには方言も学ぶなどして、地域に目を向けさせる機会を創出している。

(9) 【生涯学習拠点としての機能強化】

卒業生を対象にしたリカレントセミナーを毎年実施してきたが、広く県民を対象に介

護福祉士実務者研修を e-ラーニング形式で始めた。少しでも受講の便宜を図るために、県内 4 圏域でのサテライト会場方式とした。同時に、県内施設のケアサービスのレベル向上にも寄与すべく、4 会場とも特養に協力を依頼し、その実習指導者を非常勤講師に委嘱しての実施とした点が最大の特徴となっている。

そのほか、富山県から受託の「福祉・介護フォーラム」も広く県民への福祉・介護を啓発する機会として開催している。直近の 2 年間は、県民にも関心が高い「認知症」をテーマに取上げ、県内の福祉関係者によるシンポジウムとセットで開催している。これには、他の養成校の学生も参加している。

地域連携センターによる公開講座へも積極的に学科から講師を出して、年間を通じて県内各地で一般市民向けに講義を行っている。

(10) 【産官学協働プログラムの拡充】

福祉ビジネス分野のインターンシップは公立病院をはじめとし、福祉関連産業に取り組み企業や福祉施設など、多くの事業所の協力によって実施に至っている。最終日のふり返りにも病院や社会福祉法人の受け入れ担当職員に参加していただき、助言や意見をのべていただくことで次につながるものとなっている。

介護実習では実習指導者会議を毎年開くことで、実習のねらいや指導のポイントを共有できる機会とするとともに、現場からの学校への要望を把握する場にもしている。

学科独自の「GP 活動」では、1・2 年生全員が 4 つの活動班（健康体操、ハンドマッサージ、伝承交流遊び・レクゲーム、空間創造ライフスペース）に分かれ、学校近隣の福祉施設他で主体的に活動計画を立ててボランティア活動を行ってきている。福祉施設などでは学生の社会体験の場として快く受け入れていただいております、まさに「地域をキャンパスとした人間力向上の取り組み」として 10 年にわたって伝統として引き継いでいるものである。

(11) 【外部評価委員会等の活用】

外部の非常勤講師にご参加いただいで教育課程懇談会を開催したほか、外部ではないが 2 年生とも卒業前の 2 月に 2 年間の学びや学生生活をふり返りながら教員と交流を深めるつどいを開いた。

短大の外部評価委員会での指摘事項は速やかに学科で共有し、必要な手立てを検討することとしている。また、外部評価委員会に向けての資料準備やデータ評価をとおしてリフレクションの機会にするよう心がけている。

4. 学生の成長を支えるために教職員協働の強化・充実

(12) 【協働システムの整備】

週 1 回実施している学科内会議において、顔を会わせての情報共有と課題の検討、そして協働のあり方を詰めているほか、随時、学科内の一斉メールで急ぎの状況に対応している。また、緊急時には臨時で科会を開き、時機を逸しないよう申し合わせしている。

事務分担は学科長と副学科長とで見直しを進め、特定の教員に負担が集中しないよう、また年度ごとの個々の教員の事情を鑑みながら分担を調整している。

2019年度からのゼミ担任制導入に向けて、複数回にわたり科会で意見交換を進め、共通理解のもとで展開できるよう準備に努めた。ゼミ担任制の目的としては、個別支援の充実に重きを置いている。1・2年生同時に導入を予定している。

(13) 【FD・SDの推進】

授業改善の実践例として、学科から井上准教授が学内研修会で発表した。テーマは、「授業改善の内容・方法に関する事例報告」である。担当科目「高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ」については、学ぶ行動を引き出すための学習を加速することができるローテク（紙と鉛筆でのテクノロジー）を活用するために、“ガイドドノート”“小テスト”と「反応カード（一斉反応）」“用語ゲーム”と「反応カード」を活用したこと、試験問題づくりを導入したことの具体的内容を紹介した。また、担当科目「介護過程」では、ロールプレイを活用したこと、実際に自分達の立案した計画を実施・評価したことについての授業展開についても発表した。

このようなフォーマルな発表だけでなく、日頃の授業見学をもっと活発化させることで、互いの意識向上と授業のレベルアップを図りたいと考えている。

(14) 【IR（機関研究）の充実】

特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析に関連した実践としては、全学的なWebシラバスやサイボウズを根幹として、学内の教育研究活動の情報共有と教育活動、ならびに学生の学習満足度を引き上げるところに意識を向けて取り組んできたが、未だ十分でない点も見られる。学科に情報処理分野の専門教員がいることから、模擬試験でのマークシート用紙の採点においては即応できているが、学科としてそれ以上の成果を生み出すことが必要と感じている。全学での取り組みに歩調を合わせながら、不備のないようにしていきたい。

【Ⅱ．学生支援】

1. 体系的・組織的・効果的なキャリア教育・進路支援

(1) 【就職先との連携】

就職先への訪問調査としての採用お礼訪問は、先方の評価が固まる時期を見計らい、就職1ヵ月後から訪問し、就職後の卒業生の定着度や習熟度などの情報収集に努めている。学校の様式に基づき「礼儀・基本的マナー」「チームワーク（チームで働く力）」「アクション（前に踏み出す力）」「シンキング（考え抜く力）」の4項目について、5段階評価で聞き取りを行っている。

「礼儀・基本的マナー」はA（良い）43%、B（やや良い）20%、「チームワーク」はA（良い）33%、B（やや良い）23%、「アクション」はA（良い）27%、B（やや良い）17%、「シンキング」はA（良い）23%、B（やや良い）13%という評価であった。「アクション（前に踏み出す力）」「シンキング（考え抜く力）」の評価が低い結果となり、今後の課題が見えた。

医療事務・介護事務に就いた学生の就職先にも訪問を行った。

(2) 【キャリア教育の充実】

現在行っているキャリア教育の内容は、接遇、自己覚知、履歴書の書き方、面接の仕方など、実際の就職・進路支援活動が中心である。いずれも2年前期の学習であり、前期に集中して行っているため、時間的にも十分な指導が難しいが、日常の教育活動の中でも展開していきたい。

自分の適性は何か、仕事をどうとらえるのか、どのような社会人が求められているのかなど、キャリア教育を2年間通じて行う、人づくり教育へシフトすることも考えていきたい。

(3) 【個別支援の強化】

学生ごとの採用試験日に合わせた就職指導計画を作成し、就職支援センターと連携のうえ、7月に開催される福祉職場合同説明会の参加に向けた個別指導と、受験までの準備や確認作業を行った。学生の進路相談には担任だけではなく、学科の教員全員がかかわるようにした。

また、個人情報保護法の趣旨に則り、各自の自覚と責任の下で住所や電話番号、メールアドレスを記入することに関しても指導をしている。

(4) 中途退学者への支援

2年生から1人の退学者があった。1年生においても、1名が退学、もう1名が休学となった。

今後とも、心身に問題を抱える学生については、保健室との連携でスクールカウンセラーへの相談も含めて対応していく。退学を申し出た学生への関わり方は、まずもって担任を中心として科会で検討し、保護者との連携を進めていくことにしている。安易にクラスメートに依存した声かけはせず、学科として責任を持って対応策を検討し、保護者や本人にいらぬ誤解を招いたり、友人関係をかえって悪化させたりすることのないよう心がけている。

2. 学生生活を支援のための、施設設備整備とサポート体制の充実

(5) 【学生会活動の活性化】

学生会活動については、学生会の役員として活動をしている学生の活動量が過重にならないように、クラス担任が目配りしながら進めている。美化運動や運動会、大学祭などでは、クラス全員が協力し合って参加するよう意識を高めている。また、担当学生が活動しやすいように教員が暮らす全体に働きかけている。

入学時オリエンテーションにおいても、2年生から学生会活動やサークル活動に積極的に参加するよう働きかけをおこなっている。

(6) 【ボランティア活動の活性化】

10年にわたって学科の伝統として行ってきた1・2年生合同で5つの活動班に全員が

分かれて取組む「GP 活動」は、30 年度に 4 つの活動班に見直した。担当教員や活動班の中心となる学生の関わり方によって活動回数にバラツキがある点が、十分改善されないでいる。また天候を理由に活動を中止した班もあった。

活動においては、移動中に事故がないように注意を促し、有意義な活動となるよう教員も積極的に関わっていくことが必要である。

「ボランティア活動」実績に関しては、1 年前期に「ボランティア演習」科目の単位認定と関連付けて、3 回以上の活動と感想のレポート提出を課しており、ボランティアへの参加の習慣づけを目指している。また、「GP 活動」における活動は Web ボランティア手帳に登録し書き込みをすることで実績に位置付けている。

(7) 【障がいのある学生等に対する個別支援の強化】

2 年生では、障害と診断されていないが、課題を抱える学生が 2 名在籍している。2 名とも医療機関に定期的に通院しており、学内で体調に変調があれば受診を勧め、学習状況で支障が認められる場合には本人や家族との面談を実施した。

1 年の女子学生で、過去に不登校の期間を繰り返してきた学生については、前期の終盤から休学となっている。復学への思いを持っており、母親と連絡をとりながら支援を続けている。

さまざまな背景を持つ学生の特性を把握し、家族への対応を時機を逃さず行い、学生生活が継続できるよう学科教員間での問題共有を図っていきたい。

(8) 【図書館設備・環境の改善】

就職指導に関する本や月刊福祉のバックナンバー、新聞記事のクリップ集を中心にした図書コーナーを、学科 3 階の図書コーナーに整備している。学生の利用度は決して高くないが、子ども育成学部に進学した卒業生がゼミの参考に時折利用する姿も見られている。

本を手にすることが減ってきている若い世代に、いかにして読書の楽しみや図書の意義を伝えていくか、図書館の活用方法の指導とともに取り組んでいきたい。

書誌・論文検索についても、若い世代は本文がインターネットで容易に手に入ると思い込んでおり、本学図書館と連携し、他の図書館からの図書貸し出しや文献複写の利用方法を教育するとともに、有効活用を促進していきたい。

(9) 【奨学金制度】

富山県介護福祉士等修学資金制度の周知のための説明会を入学式後の学科オリエンテーションで行い、活用を促した。また、平成 30 年度入学生からは、高校在学中に申請ができることを盛り込んだ内容説明を、オープンキャンパスや進学相談会で行った。平成 30 年度は、高校在学中に富山県社会福祉協議会介護福祉士等修学資金を申請し、予約できた学生は 5 名いた。また短大に入学してから申請して貸与となった学生は 6 名いた。生命保険協会介護福祉士養成奨学生については、2 年生対象で学生 1 名が貸与となった。

本学の学業奨励学生制度では、1 年生、2 年生ともに成績優秀者が 1 名ずつ、合計 2 名が給付を受けた。

【Ⅲ. 地域貢献】

1. 地域社会の発展に貢献できる人材の育成

(1) 【地域理解の増進】

富山県高齢福祉課からの依頼を受け、県の米寿のつどいで誘導案内ボランティアとして、富山会場に学科1年生から10名を募っての参加を毎年続けているところである。また、障害福祉課関連でも、県障害者スポーツ大会へ福祉学科1年生全員と2年生の有志が毎年、補助スタッフとしてボランティア参加を続けている。

そのほか、富山県社協がおこなうボランティア一言メッセージの募集において学科の1年生全員が毎年参加し、ボランティアの啓発活動に協力をしている。

本学のWebボランティア手帳というシステムを使って学生がいつでもどこでもボランティア募集情報にアクセスして、自分の興味関心に応じて活動に参加することを促している。それによって、地域の今の課題やいろいろな福祉活動にふれる機会となり、もっと地域理解の増進へとつなげているものである。

(2) 【公開講座等の充実】

福祉学科の公開セミナーは、現在は県厚生企画課からの委託事業「福祉・介護フォーラム」としての開催である。厚生労働省から介護福祉士養成課程における認知症への重点化を主な内容とする新カリキュラムが発表されたのを受け、本人の思いや症状などの個別性に応じた支援、地域とのつながり及び家族への支援を含めた認知症ケアの実践力向上を目指し、福祉・介護の専門職と県民がともに学びを深める機会として開催した。なお、このフォーラムは介護福祉士養成校への事業としての位置づけがあり、四校のなかで本学が代表して受託している。

中学生への出前講座も、県の委託事業である。出前講座の目的は、福祉・介護を中学生に理解しやすく、楽しく学べる機会を提供し、福祉・介護への仕事をめざすきっかけにってもらうことである。講座には、卒業生が補助スタッフとして同行し、介護福祉士としての仕事のやりがいや、なぜ介護福祉士を目指したかなどについてわかりやすい言葉で話してもらい、好評を博している。

高等学校への出前講座も、県の委託事業である。依頼を受ける高校は多くはないが、毎年複数回にわたっての依頼があり、本学の教育力を高く評価していただいているものと考えている。こちらも、介護現場で活躍する卒業生を補助スタッフとして同行してもらい、授業の最後に介護の仕事の魅力ややりがいなどを話してもらっている。また、県委託分以外の依頼にも応じるべく、高校訪問を通じて積極的に広報に努め、毎年実績を上げている。高校からの依頼の中には、介護職員初任者研修の講習の一部を担当してほしいというものや本学から提示するプログラム外のものもあるが、オーダーメイドでの対応にも取り組んでいる。

(3) 【県内大学間連携の強化】

平成15年の結成以来、富山県介護福祉士養成校協会の会長校・事務局校として、富山

福祉短期大学や富山医療福祉専門学校、北陸ビジネス福祉専門学校との連携を深め、養成校協会として富山県から補助事業や委託事業を受けてきたほか、県当局への要望活動など、取りまとめ役を務めてきている。

また、県内の大学連携事業においても、積極的に連携講座へ講師として学科教員を送り出している。

(4) 【高大連携事業の強化】

かつて県委託事業であったが 28 年度からは養成校協会の単独事業として、「介護福祉士養成校と高校教諭との福祉教育懇談会」と名称変更し、本学が主管校として会合を毎年 1 回開催している。これは、県内の高等学校と介護福祉士養成校が、学校における福祉教育、福祉・介護現場における人材確保や処遇改善、福祉・介護をめぐる施策の動向などについての情報共有と意見交換を行い、相互理解と連携の促進に資するためのものである。

今回は、介護保険事業所の管理職を講師に招き、「福祉・介護機器の革新と介護実践の变革」と題して、ケアワーカーの働き方が介護ロボットや ICT、IoT の導入によって大きく変わってきたことを紹介していただいた。県福祉人材センターからは、主に介護福祉士修学資金の高校内定制度の活用促進に関して説明をしてもらったほか、福祉・介護の仕事を紹介・体験する事業の実施状況も紹介してもらった。協会事務局からは、「養成校における人材確保の取組と就職・進学状況」とのタイトルで、卒業生の進路や就職活動の様子、求人状況などを伝えた。

そのほかにも、富山国際大学付属高校との連携強化に努めている。

2. 地域連携・産官学連携の拡充・強化と、地域課題の解決・地域活性化の推進

(5) 【地域関連研究の推進】

介護職の離職理由の一つである腰痛について、28 年度から県内の介護福祉士養成校の介護実習に「腰痛予防実習」を 3 年にわたり取り入れてきた。県委託事業だったものが 29 年度で終了となったが、すぐ廃止せずにそれまでの成果を引き継ぐべく、30 年度以降も自主事業として継続実施している。

学科全体での研究として、実習指導者の実習への意識と実習指導の負担感との関係性などを把握するべく調査を初めておこなった。

そのほか、富山市内の特別養護老人ホームが毎年実施している施設内の研究発表会へ講評に出向いているほか、県老協の研究レポートの審査員を学科から出している。

(6) 【県内産官学連携の促進】

富山県介護福祉士養成校協会の事務局校として、学長が会長、学科長が事務局長、そして学科が事務局となって、協会の運営を全面的にサポートしている。富山県老人福祉施設協議会、富山県介護老人保健施設協議会、富山県介護福祉士会など、業界団体や関係機関、富山県厚生部厚生企画課など県内産官学と連携し、介護人材の確保や介護福祉士養成教育における情報交換などを行っている。

今後は、富山市をはじめとする自治体との連携協定に基づく協働事業の促進や地域課

題の解決への貢献、経済団体や福祉団体などの諸団体や各種施設・事業所・企業等との連携のあり方について検討していく必要がある。

(7) 【本学の地域連携体制の整備・強化】

大学の近隣自治会や近接する自治体の自治会を含む、地元の福祉施設などからの要請にも応え、学生のボランティア派遣を GP 活動の一環としておこなっている。学習活動に支障がない範囲で、今後も学生の社会体験と学科の地域連携の機会として参加させていきたい。

同様に、教員への講師や委員への就任依頼にもできるだけ応えるようにし、地域や関係機関との良好な関係づくりに努めてきた。

【IV. 入学者の確保】

1. 情報発信・広報活動の強化

(1) 【アピール・ポイントの明確化】

平成 31 年度の健康福祉学科への名称変更を意識しながら、学位授与方針をもとに、目指すべき人材像、教育課程・編成方針を、高校生・保護者、高校の教員を対象に、ポイントを絞って分かりやすくした。アピール・ポイントは、社会変化に対応した教育課程と多彩な資格、富山国際学園の強みを活かした教授陣、福祉学科を特徴づける充実した学習環境の 3 点である。

さらに、富山県介護福祉士等修学資金など、介護分野に手厚い経済的支援についても重要なアピール・ポイントとした。

介護福祉分野での入学希望者が緩やかに減少している傾向の中、入学者の確保のために、福祉ビジネス分野の入学希望者増が重要なポイントと認識された。本学科に福祉ビジネス分野が存在すること自体が、高校生とその保護者、高校教員にまだ浸透しておらず、福祉ビジネス分野を重点的にアピールした。

(2) 【広報対象別アピール・ポイントの整理】

昨年度に引き続き、学科改編について全学の協力の下で取組んだ。29 年度に作成した学科改編のカラーパンフレットの内容を織り込んだ A4 版 8 ページのフルカラー学科概要を作成して広報に努めた。明るく広大な未来を示唆する大空をフィーチャーしたデザインから、シンプルなデザインに変更し、三つの学びを自由に組み合わせ、介護福祉とビジネスを組み合わせた福祉用具・住宅リフォームへの進路も図示するなど、学科の教育と進路の魅力を紹介するものになった。

新たな学びと多彩な資格については卒業後の進路がイメージしやすいように例を出したこと、それぞれの資格取得の方法、100%の就職決定率、真摯で身近な存在の教師陣、先進的な学習環境等を載せた。保護者に対しては、卒業後の進路における処遇の実際を、複数の事業所を例に出して説明してきた。新たに、介護福祉分野とソーシャルワーク分野の卒業生各 2 名からのメッセージを掲載した。

昨年同様、卒業前に、一人ひとりの学生の思い出や満足感をその顔写真とともに玄関

前に廊下の壁面に掲載した。外来者も訪問の際には、立ち止まって写真とメッセージを見ていた。このことは、明るくて楽しい学び舎の雰囲気を出すことに効果を生んでいる。

(3) 【広報対象別広報媒体・手段・方法の整理】

中学生や高校生への出前講座でも活用できるよう、学科で汎用性のあるパワーポイントを作成し、目的や対象別に応じてスライドを改編することができるように工夫した。学科改編の広報活動に努めた結果、三つの学びと多様な資格をもつ学科であることが浸透し始めている。目的・対象別に応じた内容の整理をし、今後も引き続き積極的な広報活動が不可欠であると考えている。

2. アドミッションポリシーに沿った、幅広く、意欲のある学生の受入促進

(4) 【多様な入学試験の実施】

入学試験の多様化をすすめるべく、平成 30 年度入試で導入した A0 入試について検討を行い、改善して平成 31 年度入試より「インタラクティブ入試」を導入した。受験生の「早期に進学先を決めたい」需要に応えつつ、他の短大などに流れていた受験生の受け皿となることが期待されている。同入試では受験生の学ぶ意欲を的確に評価し、福祉の各分野で学ぶスタートラインに並ぶことができるよう、十分な入学前指導を進めていきたいと考えている。

一般前期入試において、平成 30 年度入試より 1 科目を国語・数学・英語・理科からの選択としたが、平成 31 年度入試で初めて数学による受験があった。ただし、健康福祉学科として国語力重視をアピールするために、国語 1 科目のみに指定に変更することを検討して入る。

(5) 富山で学ぶ魅力の PR

1 年次の導入科目「現代社会と福祉」や 2 年次の専門科目「富山型福祉特別講義」をはじめ、第一線で活躍する外部講師による地域福祉論や特別講義など、県内の先進的で特徴のある福祉実践を数多く紹介できる授業をそろえている。県外からの学生にとっても、多いに刺激となるものと見ている。

また、ビデオ教材にも全国でその名が知られる富山型デイサービス「このゆびと一まれ」などの実践を紹介するなどしている。

【V. マネジメント体制】

1. 教学マネジメント体制の強化による全学的な教育力の絶えざる向上

(1) 【自己点検・評価による PDCA の実質化】

学科の名称変更と募集定員の削減に取り組み、その実を具体的に挙げるべく、学長のガバナンスのもとで取り組みを進めている。学生によるアンケート結果の自由記述も参考にしながら、取上げるべき課題を明らかにすることに努めた。その一連の取り組みの中では、学生との教育課程懇談会を持ち、2 年生が卒業前に感じている学科の教育への思いを聴く機会を設けた。

近年は特に、介護福祉士の国家試験をはじめとする資格試験の合格率・人数が評価対象にもなってきており、いかにして合格につなげるかを個別指導や少人数教育のあり方を毎年見直しながら推進しているところである。

(2) 【FD/SD 活動の強化】

教員の FD については、教務部による研修に全員が参加しているほか、介護福祉教育学会など学会への参加や研究発表を通じて進めているところである。そのほか、個々に関心を寄せる研修へ参加しての自己研鑽や研究テーマの検討もおこなっている。ただ、オープンキャンパスなど学校行事もあり、日程が重なることで必ずしも思うように参加できていないことが教員によっては生じている。公務優先ではあるが、学科内の協力で対応できるところは参加を促している。

また、学科教員による研究活動にも取り組むことで FD の強化に取り組んでいる。30 年度は実習指導者の実習への意識調査をテーマに論文をまとめることができた。

(3) 【教職員協働の強化】

毎週定期的に行っている学科の会議の結果を、適宜事務職員とも情報共有している。事務室の日程表に教員の予定を書き込み、学科全体の動きが把握できるようしているが十分ではなく、サイボウズの有効活用を全員に促していきたい。

30 年度に介護福祉士実務者研修を開始するにあたって、教員全員で手分けして県内の特養や老健へ案内のチラシを前期後期の 2 度にわたって届けるとともに説明と情報収集をおこない、学科としての新規事業を全員で支えた。

学長主唱による健康福祉学科支援プロジェクトの内容も、決定事項や指示事項は科会で報告と必要な指示をおこなってきたが、それだけでは不足とする声もあったので、報告の仕方について考えていきたい。

教員の資質向上のために大学院へ通う者が出てきているが、公務に支障のない範囲での支援を全体の理解のもとで進めていけるよう調整をおこなった。

(4) 【研究力の強化】

必修で置いている「総合的研究」は、学科教員により査読を行うことで、指導教員への気づきにつなげている。また、中間発表での教員からの質問を通して、教員間での研究力の強化を促している。

教員の共同研究は、30 年度に論文を一つまとめることができた。介護系教員は実習巡回や介護福祉士実務者研修の業務で空き時間がほぼなく、加えて学生の国家試験受験の個別指導も加わるようになってきたことで、研究に割く時間が確保できなくなっているのが大きな課題である。

教員がそれぞれに複数の学会に加入して、研究のいろいろな傾向や成果について知見を深めるよう努めているが、実際には学校行事との兼ね合いで参加日程の選択肢が必ずしも多くはない。限られた時間のなかで、減らせる業務もなかなかないが、学生とともに地域課題の解決策をテーマとした研究にも、再度取り組んでいきたいと考えている。

2. マネジメント体制の強化による、適切な財政運営・経営資源の有効活用

(5) 【新・経営改善計画の実施】

平成 31 年度入試からは募集定員を 20 名減の 40 名とし、県内の他 3 校と同じとした。これにより、最低限 40 名を集めるべく、高校訪問での PR 活動やオープンキャンパスでの魅力発信の工夫、ブログの本数アップなど、これまで以上に広報に努めてきた。また、県委託の「元気とやま福祉人材確保・応援プロジェクト」を受けて、中学高校での出前授業に積極的に取り組み、ほぼ 40 名の入学者を日本人学生のみ(委託訓練生含む)で確保できるまでになった。

今後は、福祉ビジネス分野での就職実績を、学生の希望も反映させていくのは当然ながら、病院事務一辺倒ではなく、もっと一般企業へと進路が広がるような指導支援をおこなっていくことで、さらなる受験者獲得を目指していきたい。

介護福祉士実務者研修はすでに県内では飽和状態に近いのか、あまり多くの受講者はいないが、今後も赤字にならない運営を心がけていかねばならない。そして、本学における生涯学習の支援ツールとしても、明確に位置づけていきたい。

(6) 【学内経営資源の有効活用】

多彩な実務経験や資格を持つ学科教員が、その経歴を活かして授業はもとより出前授業でのオーダーメイドでの要望にも応えるなど、教員個々の強みを引き出した取り組みを日頃から講じている。

また、教員の専門性を反映させた各種委員への就任要請や講師依頼などにおいても、本学の強みを広報する機会として捉え、できるだけ要望に応じているところである。

(7) 良好な職場環境の維持

入学者 40 名の確保が最優先課題となり、それが今後の学科存続を左右する条件となった今、現有人員での最大限のパフォーマンスを発揮することが求められている。それぞれに疲労度合いやストレスの程度を考慮しながら、学科長と副学科長とで全体の仕事量やバランスを見ることを心がけてきた。

耐ストレス性は個人差があるため、一人ひとりはずしも良好な職場環境であると受け止めていないかもしれないが、今後も職場全体を見ながら、かつ全員の声に耳を傾けながら、最大公約数での解を導き出して学科運営に取り組みたい。

当然のことながら、頑張っている者が報われるような業務評価によって、職場環境向上の一助としていく。

(8) 危機管理機能の強化

非常時を想定した対応マニュアルの類は学科に備えてはないが、即時即応となるよう気がついた者がすぐに学科長へ情報を伝え、集まれる教員で会合を開いて共同歩調での対応が取れるよう、今後も確認をしていきたい。

特に 30 年度は、実習期間中の台風への対応に、想定外のことが加わったため、今後課題を残した。台風がちょうど学生の実習の帰宅時間と重なりそうだったことから、天気予報を見て施設に申し出て昼からでも帰宅するよう指示を出していたが、学生はせっ

かく出てきたので最後まで残り、実習日を増やしたくないとの心理が働いたようで、思うようにいかなかった。併せて、施設でも職員が昼から帰宅を始めたにも関わらず、余計に学生自身では状況判断できないことがわかったことから、自然災害が懸念される場合のルール化の必要性を感じた。